

地域再生計画の事後評価について

地方公共団体の行う地域活性化事業などを支援する目的で「地域再生法」が平成 17 年 4 月に制定されました。この法律に基づき町では、地域再生計画「くめなん清流再生計画」を策定し、平成 17 年 6 月、内閣府の認定を受けました。

この計画では、地域再生法により国から交付される污水处理施設整備交付金によって弓削地区（上二ヶ、下弓削、上弓削地区）の公共下水道の整備、その他下水道計画区域以外の町内全域への合併処理浄化槽設置を平成 21 年度までの 5 ヶ年で行うこととしていました。

平成 21 年度末で事業期間が終了したため、計画目標の達成状況などを精査し発表します。

計 画 の 概	計画名	くめなん清流再生計画
	認定日	平成 17 年 6 月 17 日
	作成主体	久米南町
	計画区域	久米南町の全域
	計画期間	平成 17 年度～平成 21 年度
	支援措置	地域再生基盤強化交付金（污水处理施設整備交付金）

目 標 の 達 成 状 況	指標名	設定時	目標値	実績値
		污水处理人口普及率	34.5% (H17)	70.4% (H21 末)

污水处理人口普及率：公共下水道や合併処理浄化槽によって、便所の水洗化や生活雑排水の処理が行われている人口の割合。污水处理人口 ÷ 全町人口 で環境整備の進み具合を表す目安となります。

支 援 措 置 を 活 用 す る 事 業	項目		H 1 7	H 1 8	H 1 9	H 2 0	H 2 1	実 施 状 況
	公 共 下 水 道	計画 (m)		1,900	6,500	6,600	5,200	
実績 (m)			1,904	6,301	6,603	5,421	11,773	
交付金 (千円)			243,000	254,000	239,000	223,000	298,000	
合 併 処 理 浄 化 槽	計画 (基)		35	40	40	40	40	污 水 処 理 人 口 374 人
	実績 (基)		35	34	27	15	11	
	交付金 (千円)		6,850	2,642	4,655	3,956	0	

評価及び今後の方向性

本地域再生計画に基づく事業の実施により、当初掲げた目標はほぼ達成することができました。

今後は、近く認定される新たな地域再生計画により誕生寺地区（南庄、里方、山ノ城各一部地区）の公共下水道整備と下水道整備区域以外の町内全域について合併処理浄化槽設置を進め更なる污水处理人口普及率の向上を目指します。